明るく開かれた会議所、信頼と信用の商工会議所

宇佐商工会議所会報 2018
The USA Chamber of Commerce and Industry

総会員数971事業所〔平成29年3月31日現在〕
●宇佐商工会議所ホームページご案内
http://twinpia-usa.or.jp
宇佐商工会議所 検索

かわら版

Kawaraban

JAN
Vol.82
1

1月5日（金）三和酒類スポーツセンターにおいて、4団体（宇佐市、宇佐商工会議所、宇佐両院商工会、大分県建設業協会宇佐支部）が主催する、新年賀詞交歓会が開催されました。

冒頭、当所渡辺会頭が、「当市においてはサンリブの撤退等多く課題がある。経済団体として全力で問題解決に取り組みたい」と挨拶。元吉建設業協会支部長の音頭で乾杯して開宴。約200名の参加者は活発にコミュニケーションを取り交わし、それぞれの交流を図りました。最後に、川野両院商工会長の万歳で無事閉会しました。

- 年頭所感
- 消費税軽減税率のポイント
- 宇佐市地域づくりシンポジウム

〔かわら版〕2018年1月号 平成30年1月26日発行（奇数月発行）
編集／発行 宇佐商工会議所 大分県宇佐市大字辛島198番地の2
Tel 0978-33-3433 fax 0978-32-4060 E-Mail info@twinpia-usa.or.jp

NISHINOHOSHI
西の星
NISHINOHOSHI
is a genuine distilled spirit produced from
carefully selected barley of which name "Nishinohoshi"
and natural underground fresh water.
三和酒類株式会社
大分県宇佐市山本・虚空蔵寺丁（こくぞうじよろ） TEL.0978(32)1431(代) http://www.iichiko.co.jp
飲酒は20歳を過ぎてから。お酒はおいしく適量を。妊娠中や授乳期の飲酒は、
胎児・乳児の発育に影響するおそれがありますので、気をつけましょう。

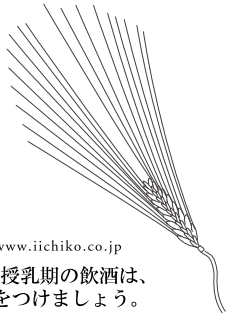

NEW
本格焼酎「西の星」25度

気品のあるやわらかな香り。シルクを想わせるなめらかな味わい。「西の星」は麦焼酎造りに好適な品種の国内大麦「ニシノホシ」を一〇〇%使い、「いいちこ」で培った技のすべてを傾け醸した、豊かなふくらみのある本格焼酎です。

ふるさとが育て、ふるさとで醸しました。

年頭所感

宇佐商工会議所
会頭
渡辺　幹雄

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素より商工会議所事業につきましてご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。昨年は手探りの状態の中、何とか1年を務めることが出来ました。2年目を迎えた今、より具体的な方針を掲げ、職員一丸となって改革に取り組んでまいる所存でございます。

少子高齢化、人口減少、過疎化といった現象は、様々な場面で大きな影響をもたらし、商工会議所としての課題も数多くはらんでいます。昨年10月末で閉店した（株）サンリブ・マルショクの跡地利用の問題は、宇佐市の中核を失うかもしれないので早急な問題として、行政と共に取り組まねばなりません。

増加する小規模事業者の廃業についても、商工会議所が巡回指導などを増やし伴走型で取り組まねばならない課題です。新たな地域経済の担い手支援も今後重要となるため、今年度は「経営発達支援計画」をスタートさせ、質的・量的支援向上に努めてまいります。

また、宇佐市は県内1番の耕地面積を有する農業圏であります。6次産業化に向けた商工会議所としての役割を考え、連携を図ってまいります。

そして、これからの宇佐市発展に欠かせないのが「観光事業」です。人口が減少する中で、宇佐神宮をはじめ多くの観光資源を活かし、宇佐市へのインバウンドを増強して地域経済循環の原動力に取り込まねばなりません。宇佐市行政、宇佐市観光協会、多くの団体との連携を一層深め、宇佐市の活性化に取り組んでまいります。

本年度は社会変化を見据え、夏祭り事業等の様々なイベントや部会体制を含めた事業全般を見直し、地域経済に波及効果をもたらすよう努めてまいります。

新しい年が会員の皆様にとりまして、さらなる発展の年でありますようご祈念申し上げますとともに、今後も変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げ、新年のご挨拶といたします。

謹賀新年　今年もよろしくお願い致します

宇佐商工会議所
副会頭
渡辺　好
和田　久継
石田　敦子

宇佐の地で生まれ、世界中で愛飲される大麦若葉エキス 麦緑素®

48年以上前、当社は世界で初めて大麦若葉の青汁を粉末化し、「麦緑素」をつくりました。栄養を活かすため、「搾ること」「生であること」にこだわり続け、今では世界50カ国以上※で愛飲されています。　※2017年11月現在

日本薬品開発株式会社　大分工場　大分県宇佐市四日市917-1　http://www.jpd.gr.jp

2部会合同視察研修（商業部会・建設業部会）

11月26日(日)から27日(月)にかけて、宮崎県川南町のトロントロン軽トラ市を主に商業部会・建設業部会の合同視察研修を行いました。

軽トラ市は平成18年より11年間継続しており、当初64店舗でしたが、現在では135回、130店舗の規模になり、人口1万5千人余りの人口の町に毎回1万人以上の来場者が訪れます。

研修では、川南町商工会の宮崎吉敏会長が自ら対応していただき、軽トラ市を始めた経緯や、台風や口蹄疫などで、中止を余儀なくされた苦労話など1時間近くお話し頂きました。

また、当所役員から、「行政の関わり方」や「宣伝広告の仕方」など多くの質問も出て、実りある研修となりました。

産学異業種交流会開催（工業部会）

毎年恒例の、工業部会主管による大分大学との産学異業種交流会が12月4日（月）、宇佐ホテルリバーサイドにて開催されました。

講演会では、大分大学から「高齢社会をサポートする機器の開発」等、3名の講演を頂きました。

続いての事例発表では「2代目奮闘記～畳業界の現状と課題～」と題し佐々木康幸さん（佐々木たたみ店）が発表しました。

宇佐市観光まちづくりとの意見交換会（情報推進化委員会）

宇佐市観光まちづくり課をお招きし、情報発信委員会（増田哲也委員長）との意見交流会が11月15日（水）、当所、情報処理室で開催されました。

まず、宇佐市から現在までの取り組みが説明され、続いて、質疑応答にて委員の方々から意見や要望、質問が行われました。

意見として、「東京オリンピックやラグビーワールドカップまたクルーズ船の来航など、大分県にはかつてないほどの外国人観光客が訪れようとしています。

そのため、観光地にはフリーWi-Fiサービスが不可欠と考える。「行政として多くの観光地に設置する」など市内の情報インフラの整備をお願いしました。

最後に、今後とも宇佐市と委員会の連携を約束し、閉会しました。

2016年7月19日
新発売!!

＼NEW／
病気やケガで働けなくなったときの
給与サポート保険

≪引受保険会社≫
Aflac アフラック（アメリカンファミリー生命保険会社）

詳細は、担当代理店もしくはフリーダイヤルにてお問い合わせください。
大分支社　コールセンター：0120-5555-95
〒870-0034 大分県大分市都町1-2-19 大分都町第一生命ビル7F

ご存じですか！
軽減税率は
全ての事業者が
対象です

2019年10月1日から消費税率が10%に引き上げられます
同時に、軽減税率制度が導入されます

消費税への早急な対応が必要です!!

（2017年11月末現在の中小企業庁公表資料を基に作成）

消費税軽減税率 Q&A

Q 食品は取り扱ってないから、軽減税率への対応は必要ないんだよね？

A 例えば、会議用のお弁当など、軽減税率対象商品を購入した場合、
8%、10%で税率ごとに分けて経理処理をする必要があります。
そのため、**ほとんどすべての事業者で経理処理の変更が必要**になります。

Q 具体的に、軽減税率はどんな場合で適応されるの？

A 例えば、以下のケースで、軽減税率の対象になります。（詳しくは、本紙の**裏面をご覧ください**）
①会議でのお弁当・お茶や定期購読の新聞は、軽減税率対象商品です。
②雑貨店や書店・ガソリンスタンド等で少しでもお菓子や飲料を販売していると、その商品は軽減税率対象商品です。
1年に一度の行事（お正月やクリスマス・バレンタイン等）での販売も対象になります。

Q 2019年10月1日に導入されるんだから、今から準備しなくてもいいんじゃない？

A **税率が8%に上がった時の対応を思い出し**てください。例えば、**駆け込み需要とその反動、消費者への告知や値札の適切な対応、資金繰り、在庫管理、物流での対応**など、さまざまな対応が必要になるため、早目の準備が必要です。

Q 軽減税率の導入で請求書や領収書の様式を変える必要があるの？

A 8%と10%の税率を分けて記載する必要があるため、
請求書や領収書の様式の変更が必要になります。

Q 現在のレジで軽減税率に対応できますか？

A 今、お使いのレジが軽減税率に対応しているか、メーカーや販売業者などに確認しましょう。
対応していない場合は、レジの買換えやシステムの改修が必要になります。

Q 現在のレジが軽減税率に対応していない場合、買替のための国からの支援はありますか？

A レジの買替、タブレット型POSレジの導入、システム改修のための国の補助制度があります。
ただし、**2019年9月30日までに事業を完了する必要があります。**

消費税率引上げ・軽減税率対策は、お早めに！
商工会議所は中小企業の軽減税率対策を応援します！

県共済の **火災共済の改定のお知らせ**

生活提案！

平成28年12月1日以降共済始期の契約について、火災共済の商品改定を実施いたしました。

主な改定の内容
・共済掛金の改定を実施
・築浅割引の新設
・長期年払割引の新設
・自然災害の補償内容の充実

※共済掛金の改定率はご契約の内容によって異なります。

詳しいお問い合わせは **宇佐商工会議所 ☎0978-33-3433**

食の「一期一会」を
お愉しみください。

豊饒な宇佐市の大地と豊前の海でとれた
いまが最高の旬の素材を
丹精込めて料理させていただきました。
ふくよかで繊細な味わいと
新鮮な四季の彩りを
心ゆくまでご賞味くださいませ。
「いま」「ここだからこそ」にこだわって
お酒も地元のものを
ご用意させていただきました。

今が旬
河豚料理
おこぜ料理
豊幸がに

魚処 **丸萬**
宇佐市大字高森一盃田
（県立歴史博物館前）
TEL 0978-37-3771
http://uodokoro-maruman.nsf.jp/

不明な点は
商工会議所に
問い合わせを！

消費税軽減税率制度のポイント

軽減税率は食品関係だけではなく、全ての業種に影響します。

- 2019年10月1日から、消費税率が10%に引上げられるとともに、一部の品目の税率を8%とする「軽減税率制度」が導入されます。
- 軽減税率の対象品目は、「酒類・外食を除く飲食料品」「週2回以上発行で定期購読される新聞」です。
- 自社で取り扱っている商品を整理し、軽減税率の対象になるのか確認が必要です。

軽減税率対象品目

8%

飲食料品

テイクアウト・持ち帰り・宅配は軽減税率！

線引きの不透明な
グレーゾーンに注意！
お中元・お歳暮などのセット商品、
コンビニのイートインなど

8%かな？10%かな？

標準税率対象品目

10%

外食

レストラン等での食事

酒類

その他

取り扱い品目の確認が必要

軽減税率対象品目と対象外の品目を両方取り扱っている事業者は、販売の際に税率の確認などが必要になるため、特に注意が必要です。

【想定される業種】
- 小売業（イートインスペースのあるパン屋、お酒の販売をしている弁当屋等）
- 飲食店（出前を行っているそば屋、お土産のある寿司店等）

- 事業者は、軽減税率に対応した商品管理、請求書、区分した経理処理に基づく税額計算が必要となります。
- 税率（8%、10%）ごとの区分経理が難しい事業者には、簡易な税額計算方法が認められます。

軽減税率導入後の納税額計算のイメージ

売上税額		仕入税額		
標準税率対象 売上額 ×10% ＋ 軽減税率対象 売上額 ×8%	−	標準税率対象 仕入額 ×10% ＋ 軽減税率対象 仕入額 ×8%	＝	納税額

簡易な税額計算方法
- 売上や仕入の一定割合を軽減税率取引とみなすことができます
- 簡易課税の事後選択もできます

食品は8%、
雑貨は10%に
分けないとね

軽減税率に対応した請求書が必要！

請求書

発行日：2019年10月25日

○×食堂　様

今回ご請求額　15,340円

○○ストアー
東京都△△区◆◆町1-2-3
TEL：03-1234-xxxx

お買い上げいただきまして ありがとうございます。
記載の通り、ご請求申し上げます。

日付	品目		区分	税込金額
10/14	食料品		※	3,240
	雑貨	①		2,200
10/15	食料品		※	5,940
	雑貨			3,960
		② 10%税率対象合計		6,160
		8%税率対象合計		9,180
①		合計		15,340

注）※は軽減税率（8%）適用商品

請求書に①軽減税率の対象品目である旨と、②税率ごとに合計した対価の額を加える必要があります。

※税率等の記載がない場合は、売り手に確認する等のうえ、買い手が手書きで追記できます。

（注）2023年10月からは事業者ごとの登録番号や税率ごとの消費税額等を記載するインボイスの導入が予定されています。

現在使用しているレジや受発注システムの軽減税率対応はできていますか？

レジの買替、タブレット型POSレジの導入、システム改修のための国の補助制度があります。
事業完了期限は2019年9月30日となっていますので、商工会議所にご相談ください。
補助金に関しての詳細は、軽減税率対策補助金事務局のホームページ（http://kzt-hojo.jp）をご覧ください。

12月18日（月）宇佐ホテルリバーサイドにおいて「宇佐市地域づくりシンポジウム」が開催されました。

今回の企画は、当市における観光による交流を活かした元気なまちづくりがテーマとなっており、講師に清水愼一氏（大正大学地域構想研究所教授）をお招きし、講演会を行いました。当日は約60名が参加され、講演会に先立ち、渡辺浩晃さん（四日市商店街振興組合副理事長）、高橋宜宏さん（宇佐神宮仲見世会代表）、河村正一さん（柳ヶ浦アーバンデザイン会議会長）、大西花芽さん（ガールスカウト子どもガイド）がそれぞれの取り組みや課題を発表しました。

それらを受け、講師の清水教授が全国の成功事例を画像を交えて説明しました。

市内にある観光に携わる団体を連携させ、皆で知恵を出し合い、行政に頼らない循環型のまちづくりが今後の地方都市には必要である等、今後の宇佐市の観光によるまちづくりを参加者も交えて検討しました。

宇佐市民図書館

図書館の本棚から

宇佐市大字上田 1017-1　TEL（33）4600　FAX（33）4679
http://www.usa-public-library.jp

公益社団法人 読書推進運動協議会では、毎年成人の日に「若い人に贈る読書のすすめ」、敬老の日は「敬老の日読書のすすめ」というリーフレットを作成し、図書館はカウンターなどで、リーフレットを配布しています。今回は、その中から２冊ご紹介します。

・**『僕らが毎日やっている最強の読み方』**（002.7 イ）知識　　池上 彰・佐藤 優 著（東洋経済新報社 刊　2016 年）

情報が溢れる現代で、新聞、雑誌、ネット、書籍から「知識と教養」をいっきに身に着ける秘訣。２人の「知の源泉」を覗いてみませんか。

・**『君たちはどう生きるか』**（159.4 ヨ）人生訓　　吉野 源三郎 著（岩波書店 刊　1989 年）

戦中に書かれ、名著として知られていた本が、漫画になったことで再び注目を浴びています。宇佐市民図書館は漫画も文庫本も所蔵しています。

・**『大獄』**（913.6 ハ）現代小説　　葉室 麟 著（文芸春秋 刊　2017 年）

2018 年の大河ドラマの主人公・西郷隆盛。関連本が多数出版されていますが、この本は 12 月 23 日に亡くなった葉室麟さんの作で、西郷隆盛の青年期を描いています。

（　）内は図書館の請求記号です。

女性会活動報告

第１回郷土愛祭りに『宇佐のカレー店』を出店

１２月３日（日）宇佐神宮表参道駐車場において、第１回郷土愛祭り（青年会議所主催）が開催され、女性会もカレー店の出店協力を致しました。

会全体での祭り出店が初めての事だったので試行錯誤しながら当日を迎えましたが、お天気も良く、昼食の時間帯には行列ができるほど大盛況でした。

この出店で得た収益の一部は社会貢献のために宇佐市社会福祉協議会を通して、寄付をさせていただきました。

県商女性連第２回役員会に出席

１１月２７日（月）津久見市民会館で行われた大分県商工会議所女性会連合会第２回役員会に正副会長が出席致しました。

今年内の当女性会が行った活動報告を発表し、この先、女性会が活動を続けていく上での不安を相談し、会議内で色々な案をいただき心強く感じました。

議題中に、まだ９月の水害被害の爪痕が残っている津久見と、佐伯の女性会へ女性連より震災見舞金が贈呈されました。

タオル寄贈しました!!
寄付金贈呈しました!!

女性会は、１２月１４日（木）に宇佐市社会福祉協議会を訪ね、福利厚生委員会の働きかけで会員より提供していただいた２５０枚のタオルの寄贈と、上記祭り出店収益の一部を贈呈致しました。

タオルは、「ディサービスセンターすこやか」へと宇佐市の災害備蓄品として活用を依頼しました。

贈呈式後、協議会の局長より、現在の格差社会に置かれている子供たちの現状を聞き、今後の女性会の福利厚生活動として、未来のある子供たちへの支援活動を検討する予定です。

新規会員ご紹介

ご入会ありがとうございました！
皆様、よろしくお願いします。

㈱ヒロテック
九州ヒロテック㈱
代表取締役 廣岡 鉄也
宇佐市四日市 3021 番地１
☎ 33-1927
建設業

ウェルネス ミモザ
代表者 宮永 直美
宇佐市閤 243 番地４
☎ 090-5738-1756
講師業

大明工業
代表者 大原 明
宇佐市四日市 3048 番地２
ハピネス宇佐Ｅ号
☎ 25-6965
建設業

『悩まず　どんとこい労働相談』

大分県労働委員会では、解雇、賃金未払い、労働条件などの労使間トラブルについて、電話、来所での相談を**無料**でお受けします。**秘密は厳守**されます。お気軽にご相談ください。

１　期間　　**平成３０年2月1日（木）～2月7日（水）**
２　受付時間　**平日**　　**9時～２０時**（来所の受付は１８時３０分まで）
　　土・日　**9時～１７時**（来所の受付は１６時００分まで）
　　※ 土・日曜日の来所の場合の出入り口は県庁舎本館裏玄関
３　相談の方法
　（1）電話相談　**０９７－５３６－３６５０（相談専用ダイヤル）**
　　０９７－５０６－５２５１　０９７－５０６－５２４１
　（2）来所相談　**大分県労働委員会事務局**（大分県庁舎本館７階）
なお、この期間以外でも、平日（9時～１７時）であれば、随時労働相談を受け付けています。

労働者を募集する企業の皆様へ

～労働者の募集や求人申込みの制度が変わります～
〈職業安定法の改正〉施行日：2018（平成 30）年１月１日

1　労働条件の明示が必要な時点（タイミング）

ハローワーク等へ求人申込みをする際や、ホームページ等で労働者の募集を行う場合は、労働契約締結までの間、下記のように労働条件を明示することが必要です。

時　点	必要な明示
ハローワーク等への求人申込み、自社ＨＰでの募集、求人広告の掲載等を行う際	求人票や募集要項等において、労働条件（詳細は次ページ）を明示することが必要です。 ○ 求人票のスペースが足りない等、やむを得ない場合には、「詳細は面談の時にお伝えします」などと書いた上で、労働条件の一部を別途明示することも可能です。 ○ この場合原則として、初回の面接等、求人者と求職者が最初に接触する時点までに、全ての労働条件を明示すべきとされています。
労働条件に変更があった場合、その確定後、可能な限り速やかに	当初明示した労働条件が変更される場合は、変更内容について明示しなければなりません。（職業安定法改正により新設されました） ○ 面接等の過程で労働条件に変更があった場合、速やかに求職者に知らせるよう配慮が必要です。
労働契約締結時	労働基準法に基づき、労働条件通知書等により労働条件を通知することが必要です。（明示すべき事項については、厚生労働省ホームページに掲載の「モデル労働条件通知書」を参考にしてください。） http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/roudoujouken01/